

高第1387号
障第1377号
令和3年3月8日

各高齢者・障がい者
福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長
障害福祉課長

「新型コロナウイルス緊急対策 ～第3波の終息を目指すとともに、再拡大を阻止～」
に関する職員・管理者・ご家族の皆様へのお願いについて

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて本県では、第3波を受け、約4か月にわたる対策の結果、現在、本県は国の指標全てで「ステージ2」となり、「緊急事態宣言」も解除されました。

しかし、第3波は決して終わったわけではありません。感染者も必ずしも下がりきっておらず、昨年の教訓から見ても、感染リスクの高い春の行事、人の流れが増加する今後1か月は厳重注意の季節です。

振り返れば、第1波は「年度末・年度始め」、第2波は「夏休み」、第3波は「年末年始」と、人の動きが活発となる時期を契機に感染が拡大してきました。

したがって、リバウンドのきっかけとなりうる全国的な人の移動が多く、職場や学校の区切りとなるこれからの時期は特に警戒が必要となります。

そのため県では、職員、管理者、ご家族様に引き続き感染防止対策を徹底していただきますよう、下記のとおり周知文書を作成いたしました。

県内の感染発生事例を踏まえましても、やはり従来から指摘されるとおり、福祉施設では「施設内に感染を持ち込まない」「施設内で感染を拡大させない」対策が改めて重要であると考えられます。各事業所・施設におかれましては、下記文書を全職員及び管理者の皆様、関係するご家族様に周知いただき、対策の継続をお願いいたします。

記

1 送付文書

- ①「高齢者・障がい者福祉施設 職員の皆様へ」
- ②「高齢者・障がい者福祉施設 管理者の皆様へ」
- ③「ご家族のみなさまへ」

2 送付文書の周知について

各職員向け・管理者向け・ご家族向け周知文書につきまして、全職員、管理者及びご家族の方へ配布するなど、職員、管理者及びご家族の皆様へ周知をお願いします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	田中	担当	多治見
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		

岐阜県健康福祉部障害福祉課 事業所指導係			
係長	奥村	担当	信田
TEL	058-272-1111 内線 2686		
FAX	058-278-2643		